

「人文学系」教育評価報告書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

千葉大学大学院文学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「人文学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請のあった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 千葉大学
- (2) 研究科名 文学研究科
- (3) 所在地 千葉県千葉市稲毛区弥生町 1 - 33
- (4) 専攻構成 人文科学専攻
- (5) 学生数及び教員数
 学生数 104 名
 教員数 95 名

2. 特徴

文学研究科(修士課程)は、1985(昭和60)年に行動科学・史学・日本文学・欧米言語文化の4専攻(入学定員計10名)として設置されたが、1998(平成10)年に人文科学専攻(入学定員30名、内社会人特別選抜6名)という単一専攻の大学院に改組され、以後毎年、ほぼ定員の3倍前後の志願倍率のなかから学生を入学させてきている。この改組は、現代の人間と社会が直面している問題の複雑化・多様化を踏まえ、それまであった専攻の壁を超えて、学生が自分の解決したい問題・獲得したい知識へと近づけるように、人文科学のさまざまな領域を横断しながら研究し得る教育カリキュラムを提供することが大きな目的の一つであった。本研究科は、従来の文学部・文学研究科のように、狭い分野の研鑽を主要課題とする研究者の養成を第一目標とするのではなく、専門性の深化を重視しつつも、言語・文化・歴史・精神についての統合的な研究の推進と、その成果を学生が学びつつさらに研究的分野や、また社会的実践や生活のさまざまな領域で活かすようになることをめざしている。

本研究科の教育課程は、学部教育との接続を重視して学部のそれに対応した授業科目のグレードアップされたものを開講しているほか、本研究科に参加している外国語センターおよび留学生センター所属の教員による、人文科学のより多様な領域についての科目や第二言語教育学など学部カリキュラムにはない科目も開講している。さらに認知科学など自然科学との境界領域、社会学など社会科学との境界領域の授業科目が展開されて、学際的

かつ先端的な教育がめざされている。こうして開設されている人文科学の多様な領域は32の「教育研究分野」にわけられ、学生は自分が選択した「教育研究分野」に所属し、その授業を履修するとともに指導教員の指導を受けて修士論文を作成する。同時に、自分の関心に従って他の「教育研究分野」の授業を履修することができ、異なる学問的方法に触れ知識を広げることや、また高度専門職業人として必要な系統的知識を得ることが求められている。この履修の指針が「履修トラック」で8つ設定されており、学生はその1つを選択し、そこから一定単位数履修することを修了の要件としている。こうして教育研究の「深さ」と「広さ」のバランスのとれた両立を図っている。

文学研究科を修了した学生の進路としては、一つには将来の研究者をめざし千葉大学大学院社会文化科学研究科や自然科学研究科などの博士課程への進学、もう一つとしては修士課程で得た知識を活かして、一般職や教職などに就き、社会的活動を進めることを想定している。この専門的知識を持つ職業人の養成という課題に対応するため、教員免許状を取得できるカリキュラムや博物館学、史料管理学、図書館情報学などの開講がされてきた。なお、定員6名の社会人入学枠については、専門職についている社会人の再教育や、地域社会に対する生涯教育での貢献と位置づけ、積極的に取り組んでいる。また本研究科には外国からの留学生も多く、日本人学生と互いに刺激を与え合いながら、双方とも国際的視野に立つ研究を進めている。

建物・施設については、社会科学研究科と共用の大学院棟があり、人文社会系総合研究棟(D.C.)の新設を機会として、院生用のスペースの確保や図書や資料、情報機器の充実に努力している。

教育研究活動と組織の点検を図る評価活動については、自己点検・評価の活動を1993年、1996年、2000年と継続的に実施し、報告書に取りまとめた。外部評価についても、1997年に外国人評価委員1名を含む外部評価委員の評価を受け(報告書は『第三者点検・評価報告書』)、さらに2002年に外国人等評価委員3名による外部評価を行ない(報告書は『外国人等評価委員による大学評価報告書』)、積極的に取り組んでいる。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

本研究科の教育目的は、2000年3月の文学部教授会でとりまとめられた基本文書に基づき、設定されている。同文書は、教育に関しては、「人類および地球上の生命の永続的幸福の実現」のためになされるべきこととしたうえで、国民に対する大学の責務と学生の権利と義務を謳っている。本研究科の教育理念は、1998年に改組して以来、以下のような認識と原則に基づいて立てられている。

- (a) 現代社会において進行する多文化化と情報化は、従来の科学技術主導の対応では十分に処理できない問題を私たちにつきつけ、21世紀の社会の展望と運営のためには、人文科学的な研究成果の活用が不可欠であることを示唆している。
- (b) 本研究科は、わが国における従来の文学部、文学研究科の多くのように、狭い分野の研鑽を主要な課題とする研究者養成を第一目標とするのではない。
- (c) 専門性の深化という方向性を大切に守る一方で、言語、文化、歴史、精神についての研究を統合的に展開する。
- (d) その成果を幅広く学生が学びつつ、さらに理論的実践的諸分野において豊かにしていくことを可能にする。

以上のような精神に沿って、本研究科は「一専攻」制度を取り、その教育目的は以下のように具体化されている。

- (1) 学生受入の基本方針： 将来の研究者をめざす者、高度専門職をめざす者、そして高い教養を修めようとする者の三種類の学生を受け入れる。
- (2) 教育内容の基本的性格： トータルな人間科学をめざして、自然科学、社会科学の研究成果をも活用した上で、人文科学の叡智を結集した教育を目的とする。また諸学の基礎としての人文科学という観点から、社会科学・自然科学のもつ「陥穽」を補う人文科学、「実学」の持つ「負」の遺産を克服するための人文科学の教育をめざす。また、教育内容の改善に不断に取り組む。
- (3) 教育方法の基本方針： 学生の主体的な問題意識を基礎としつつ、学生に対する複数の教員による研究指導を行ない、また学生相互の共同研究を促進し、さらに、教員との共同の学術研究を通じた教育をめざす。また、教育方法の改善に不断に取り組む。
- (4) 期待する教育成果： 人文諸科学の専門的知識と技能によって、学術と社会に貢献する人材を育成する。すなわち、広い視野を持ち国内外の学会で注目されるような業績をあげる研究者、人文科学の広い素養に裏打ちされた高度職業人、および高い人文的教養を持った人材の育成をめざす。
- (5) 学習支援方針： 学生に対し、きめ細かい学習指導を行なうとともに、十分な研究スペースと情報環境を確保する。また、国内外での成果発表を促進する。

2. 教育目標

- (1) 学生の多様な適性が判定できる選抜方式の不断の点検と改善によって、本研究科に適した学生を受け入れるように努める。 [目的(1)]
- (2) 地域との接点を強めるため、種々の学術資格をグレードアップし、千葉県を初めとする地域社会についての教育研究を促進し、意欲のある社会人を積極的に受け入れる。 [目的(1)(2)(4)]
- (3) 本研究科の特徴である「一専攻」制度および「履修トラック制」を一層実質化する。 [目的(2)]
- (4) 本研究科の特色ある分野での教育を促進し、国内外の拠点とする。 [目的(2)]
- (5) 社会科学及び自然科学との学際的な諸問題・諸課題を意識した人文科学の専門教育を行なう。 [目的(2)]
- (6) 他の高等教育機関との連携を強化し、教育の場の多様化を進める。 [目的(2)(3)(5)]
- (7) 自己点検・評価や外部評価、FD活動等により、教育の質の向上に努める。 [目的(2)(3)]
- (8) 国際的、全国的学会やシンポジウムを組織し、学生を報告者やコメンテーターとして起用し、また注目されるような業績の発表を促進する。 [目的(3)(4)(5)]
- (9) すぐれた修士論文の作成に向け、積極的な支援を行なう。 [目的(3)(5)]
- (10) 学生の積極的な海外派遣、内外での国際会議への参加を促進し、国際的な視野を持った教育を行なう。 [目的(4)(5)]
- (11) 高度な人文学の技量と素養を持つ社会人を着実に送り出す。 [目的(4)]
- (12) 高度な情報環境、学生の共同研究のスペース、特に社会人および留学生のための学習研究支援の体制を一層充実する。 [目的(5)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

「履修トラック制」と呼ばれる、教育研究分野と履修トラックを縦横の軸とする専攻の編成は、専門化・細分化された分野の学問を深く学ぶことと、社会における人文科学の意義についての全体的な視野を養うこととの両立を目指しており、教育目的に合致している。32の教育研究分野は、人文科学の教育研究に必要な領域を設定し、これに専門分野を横断する形で8つの履修トラックを組み合わせる編成となっている。これらの試みは優れているが、実際の運用の面では、なお検討が望まれる。

教員組織については、それぞれの分野の学問的性格に応じて複数の教員が配置されている。他の大学の研究科にはない特徴的な教育研究分野も見受けられ、文理融合を積極的に進めようとしている点は、特色がある。豊富な人材と柔軟な研究支援体制により、人文科学の多様な領域を学ぶことができる構成となっており、優れている。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

教育目的及び目標については、各学科・講座ごとの議論、外国語センター・留学生センターからの参加教員による議論及び教務委員会等の議論を踏まえて、研究科委員会において確認し、教職員に周知している。学生に対しては、全体ガイダンスと教育研究分野ガイダンスにおいて周知を図るとともに、個別に指導している。これらの取組は、相応である。

学外者に対しては、「文学研究科案内」「募集要項」等の印刷物とホームページにより、教育目的及び目標の周知・公表に努めている。千葉大学出身以外の入学者比率

は高く、関東近県のみならず全国各地からの志願者が入学している。これらの取組は、相応である。

【要素3】学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況

学生受入方針は、やや抽象的ながら現代社会が求めている役割を十分に認識して策定されており、優れている。

学生受入方針の学内外への周知・公表に関しては、ホームページの効果が期待できる。しかし、「文学研究科案内」及び平成15年度以前の「募集要項」には、学生受入方針が明確に示されておらず改善の必要がある。なお、平成16年度「募集要項」では、この点について改善されていることが訪問調査等により確認されている。

学生受入方針に従った入試方法として、外国語と小論文の共通試験と、面接を含む個別試験を組み合わせる試験が行われている。また個別試験では、研究計画準備への基礎学力の判定等も加え、きめ細かく個別の状況に対応しながら取り組んでおり、多様な経歴や適性を持った学生を選抜している。これらの取組は、相応である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育組織の構成は、人文科学の多様な領域をカバーしており、特徴的な教育研究分野も見受けられ、また、文理融合を積極的に進めようとしている点で特色があり、優れている。

学生受入方針は、やや抽象的ながら現代社会が求めている役割を十分に認識して策定されており、優れている。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の編成には、講義的要素と演習的要素とが有機的に結合した形が認められ、専門的領域と近接する領域とのバランスのとれた履修科目が、体系的に編成されている。また、学部教育との連携を重視したカリキュラム編成も、適切になされている。

履修トラック制という特徴的な編成により、研究者に必要な研究能力と高度職業人に必要な能力の養成を統合しようとする姿勢が認められ、種々の要望に応じた学習が可能となっている。この履修トラック制は、履修の自由を制約する一面があるが、学生・教員の要望によってこの制度の改革が行われ、専門性の深化をより保証する改善がなされている。また、社会学分野では、首都圏の諸大学間で締結された単位互換協定に参加している。これらの取組は、優れている。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

授業内容改善のための取組として、学生生活アンケートの結果により、「トラック指定科目」に関するカリキュラム内容の改善や、授業科目名の変更等の取組を行っている。少人数教育体制であることから、これまで学生による授業アンケートは実施されていなかったが、平成15年6月に調査が行われ、その結果は貴重なデータの一つとなっている。これらの取組は、相応である。

研究指導の取組としては、指導教員による個人指導のみならず、隣接分野の複数教員による集団指導、修士論文執筆に向けての細かな配慮、留学生への予算措置をとる具体的な配慮、その他自主ゼミの開講など、バラエティに富んだ取組が実施されており、優れている。

学部教育改善委員会が、大学院教育に関しても教育改善に取り組んでいるが、教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）

への取組は、今後の課題の部分が多く、検討の必要がある。シラバス（各授業科目の詳細な授業計画）には、授業内容に関する記述等で精粗が見受けられるが、相応の改善の努力がなされている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

特色ある教育課程の編成によって、研究者に必要な研究能力と高度職業人に必要な能力の養成を統合しようとする姿勢、バラエティに富んだきめ細かな指導体制が認められ、種々の要望に応じた学習が可能となっており、優れている。

学部教育改善委員会が、大学院教育に関しても教育改善に取り組んでいるが、FDへの取組は今後の課題の部分も多く、検討の必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための研究指導法等として、講義、演習、論文作成における指導や社会人学生に対する時間割の配慮等、様々な事態に対処しようとする姿勢が認められる。ティーチング・アシスタント（学部教育補助業務を行う大学院学生）採用の取組は、実施状況、内容とも良好である。これらの取組は、優れている。

研究指導法等について、指導教員や研究テーマの決定の際など、きめ細かな指導が行われている。また、学外学会への学生参加者数や指導教員の選定方法は、相応である。なお、学生生活アンケート結果によると、修士論文や研究指導に対して何らかの「不満」を感じている学生が22%、「どちらともいえない」学生が16%いる点について、改善への取組がなされつつあるものの今後の更なる努力が望まれる。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

シラバスにおいて成績評価の方法が記載されているが、授業によっては記述内容や評価基準等に精粗が見受けられる。研究科全体として成績評価の基準について検討するなど、組織的な成績評価への取組に関しては、改善の必要がある。

学位授与方針と基準は明確である。また、複数教員による論文審査の実施等、公平で奨学的な取組が行われている。これらのことから、優れている。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設の整備・活用に関して、平成12年度後期に博士課程の社会文化科学研究科を中心とした人文社会系総合研究棟が建設され、その一部に当研究科の学生用研究室が確保されたほか、演習室やマルチメディア講義室の使用

が可能となっている。教室及び演習室については、少人数教育のため各教員研究室の利用により補われている。また、情報処理関係設備については、学生用研究室へのパソコンの設置や留学生に対するノートパソコンの貸与等がなされている。これらの取組は、相応である。

附属図書館の利用環境については、図書、資料及びマルチメディア等の整備が十分になされていると認められる。ただし、研究室配架の図書利用、新刊書の整備、雑誌紀要類の閲覧・貸出の点で、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

教育課程を展開するための研究指導法等の取組には、様々な事態に対処しようとする姿勢が認められ、優れている。

学位授与方針と基準が明確であり、公平で奨学的な取組が行われている点は優れているが、シラバスへの成績評価方法の記載については、記述内容や評価基準等に精粗があり、改善の必要がある。

研究室配架の図書利用、附属図書館における新刊書の整備、雑誌紀要類の閲覧・貸出の点で、改善の必要がある。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

修士論文の水準等から判断して、論文のテーマが多様であり、文理融合的な方向が根付きつつある点は、高く評価できる。ただし、過去5年間の標準修業年限での修了者比率は、平成10年度57.6%、平成11年度76.7%、平成12年度90.9%、平成13年度66.0%、平成14年度68.4%となっており、標準修業年限での修了者比率を高めるための更なる努力が望まれる。

学生の授業評価結果等から判断して、平成15年に行った学生アンケートからは、良好な評価を得ており、教育目標の達成度が高いことが認められる。平成11年に行ったアンケートからは、履修トラック制など、新しい試みについての不満等はあったが、ここ2年間で修正・改善の努力が行われており、新しい研究・指導方式への適応を考慮すれば、達成状況は相応である。

学生の学会等での活動から判断して、修士論文の学術誌への掲載や、学内外の学会での発表等、活発な学生による活動の成果が認められる。教育目標及び目的に対応するこれらの成果は、優れている。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職など修了後の進路状況について、進学率は、平成10年度36.4%、平成11年度41.9%、平成12年度39.4%、平成13年度22.6%、平成14年度35.1%、過去5年間の平均34.2%となっており、教育の成果が現れたといえる。しかし、進学・就職の準備等による未定者率は、平成10年度45.5%、平成11年度39.5%、平成12年度45.5%、平成13年度64.2%、平成14年度38.6%、過去5年間の平均47.0%となっている。現在の社会情勢から見ればやむを得ない面もあり、達成状況は相応であ

る。

当研究科出身者を採用している企業へのアンケート調査によると、修了生に対する雇用主の評価は、5段階評価(1が高い評価)で1.8~2.2となっており、高い成果を得ている。中でも「常識、一般教養等にかかわる基礎的知識」、「職務に関する能力」、「職務に関する意欲」、「協調性、誠実性」等の項目で高い数値となっており、当研究科で育成しようとしている諸点が評価されている点は、優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

修士論文の学術誌掲載や学内外での学会発表等、学生による活動の成果が上がっている点は、優れている。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについては、適切な取組が認められる。新入生に対する研究科全体のガイダンス、研究教育分野ごとのガイダンスを行っており、また、学生生活アンケートを通してその結果を分析し、ガイダンスの改善につなげている。

教員の個別的な相談・助言の体制は、少人数教育の中で、相応に機能している。ただし、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）は平成14年度より全教員に対して設定を促しているが、まだ十分に活かされておらず、検討の余地がある。

留学生に対する支援として、研究科1年次生、研究生を主な対象とし論文補講を行っている。修士論文執筆段階の2年次留学生のうち希望者に対しては、日本人学生が論文添削を実施し、適切な指導・助言を行っている。また、学生ごとのチューター制度（外国人留学生に対し日本人学生が学習や生活上の様々な支援・助言を行う制度）による支援や、交流室チューターとして日本人学生が国際学生交流室に在室し、不特定の留学生に対しアドバイス等を行う取組など、具体的支援体制を確立している。社会人に対しても、6・7時限目の夜間科目開講など、学習しやすいように個々の状況に応じた配慮を行っている。これらの取組は、優れている。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できる環境の整備・活用については、人文社会系総合研究棟の新設に伴い、ネットワーク環境、マルチメディア環境が改善され、学生に活用されている。また、留学生に対する国際学生交流室の整備も行われている。これらの取組は相応であるが、「図書およ

び情報機器の充実度に関するアンケート結果によると、「やや不満」とても不満」を合わせて70%程度であり、何らかの不満を感じている学生の割合が高い点について、検討の必要がある。

経済的困窮者に対する学習環境の整備については、与えられた条件下で援助を行っており、種々の工夫により学習環境を整えるべく努力がなされている。留学生に対する支援としては、ノートパソコンを購入し、正規課程に在籍する私費留学生の希望者全員に貸与を行うなど、特色のある取組を進めている。これらの取組は、優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

留学生に対して、チューター・交流室チューター等の取組、修士論文執筆段階での支援、ノートパソコンの貸与等を行うなど、具体的支援体制を確立しており、留学生に対する支援体制は、学習面・経済面ともに優れている。

自主的学習環境の整備について種々の改善努力がなされているが、図書・情報機器に関して何らかの不満を感じている学生の割合が高い点は、検討の必要がある。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

教育活動を評価する体制としては、自己点検・評価委員会、教務委員会、学生委員会があり、広く教育にかかわる問題を点検するために機能している。自己点検・評価委員会では、平成11年度、平成12年度、平成15年度に学生生活アンケート・教員アンケートを行い、教育の現状把握に努めている。また、平成12年度のアンケートについては、評価結果をホームページに公開している。学生委員会では、留学生問題小委員会による平成15年度から実施された留学生と教員の懇談会、平成12年度のセクハラ問題小委員会によるセクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査等が実施されている。これらの取組は、優れている。

外部者による教育活動の評価については、外国人を含めた外部評価委員により、既に2度、異なる形態で行われている。さらに、点検の結果として改善された結果を継続的に確認できるよう、恒常的な外部評価の実施に向けた委員会設置への取組がなされている。これらの取組は、優れている。

平成15年度からシラバスがホームページ上に公開されており、教員の担当する科目名称、内容等が学外からも検索できるようになっている。また、平成14年度には、提出された全ての修士論文を一定期間公開し、教員の修士論文作成指導の点検につながる取組を行っている。これらの取組は、相応である。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムとして、学生アンケートの結果を、自己点検・評価委員会及び教務委員会において検討・改善していく

システムが、組織として整備されている。「履修トラック制」の編成・運用に関する改善に見られるように、相応に機能している。

教育方法の改善に向けた方策として、教務委員会を中心としたカリキュラムの点検と改善が図られている。「トラック指定科目」の拡大、指定科目の一部を「専門指定」する取組や、従来最大6単位までしか履修が認められていなかった指導教員の開講科目を、8単位まで履修できるようにするなど、従来の課題について改善を行っている。また、適正な人事によって教育スタッフが充当され、カリキュラムの拡充が行われている。図書館学分野では新たに専任教員を任用し、図書館司書資格取得の実現や、「図書館情報学」の開講等の取組がなされている。これらの取組は、相応である。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

自己点検・評価委員会、教務委員会、学生委員会により、教育活動を評価する体制が組織的に整備され、継続的な点検・評価活動が機能している点は、優れている。

外部者による教育活動の評価が既に2度行われ、点検によって改善された結果を継続的に確認できるよう、恒常的な外部評価の実施に向けた委員会設置への取組がなされている点は、優れている。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

教育組織の構成は、人文科学の多様な領域を設定しており、特徴的な教育研究分野も見受けられ、また、文理融合を積極的に進めようとしている点で特色があり、優れている。

教育目的及び目標については、ガイダンス、各種印刷物、ホームページにより公表に努めている。

学生受入方針は、やや抽象的ながら現代社会が求めている役割を十分に認識して策定されている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

教育課程の編成は、研究者に必要な研究能力と高度職業人に必要な能力の養成を統合しようとする姿勢、バラエティに富んだきめ細かな指導体制が認められ、種々の要望に応じた学習が可能となっており、優れている。

授業の内容に関する取組として、「トラック指定科目」に関するカリキュラム内容の改善や、授業科目名の変更等の取組を行っている。また、学部教育改善委員会が大学院教育に関しても教育改善に取り組んでいるが、FDへの取組は今後の課題の部分も多く、検討の必要がある。シラバスには、授業内容に関する記述等で精粗が見受けられるが、相応の改善の努力がなされている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

教育課程を展開するための研究指導法等の取組には、様々な事態に対処しようとする姿勢が認められ、優れている。

成績評価に関する取組について、学位授与方針と基準は明確であり、公平で奨学的な取組が行われている点は優れているが、シラバスへの成績評価方法の記載に関しては、記述内容や評価基準等に精粗があり、改善の必要がある。

附属図書館について、図書、資料及びマルチメディア等の整備は十分になされているが、図書研究室配架の図書利用、附属図書館における新刊書の整備、雑誌紀要類の閲覧・貸出の点で、改善の必要がある。

この項目全体の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

修士論文の学術誌掲載や学内外での学会発表等、学生による活動の成果が高い数値に現れている点は、優れている。なお、標準修業年限での修了者比率を高めるために、更なる努力が望まれる。

進学や就職などの修了後の進路状況については、相応の達成状況となっている。修了生に対する雇用主の評価において高い成果を得ており、当研究科で育成しようとしている諸点が評価されている点は、優れている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

ガイダンスについては、適切な取組が認められ、学生生活アンケートを通して、その結果を分析し改善につなげている。オフィスアワーは、全教員に対して設定を促しているが、まだ十分に活かされておらず、検討の余地がある。留学生に対する支援体制は、チューター・交流室チューター等の取組、修士論文執筆段階での支援、ノートパソコンの貸与等を行うなど、具体的支援体制を確立しており、学習面・経済面ともに優れている。

自主的学習環境の整備について、種々の改善努力がなされているが、図書・情報機器に関して、何らかの不満を感じている学生の割合が高い点は、検討の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動を評価する体制は各種委員会により組織的に整備され、継続的な点検・評価活動が有効に機能しており優れている。また、外部評価が既に2度行われ、点検によって改善された結果を継続的に確認できるよう、恒常的な外部評価の実施に向けた委員会設置への取組もなされており、優れている。

評価結果を改善の取組に結び付けるシステムは「履修トラック制」の編成・運用に関する改善などに見られるように、相応に機能している。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムがおおむね機能している。」である。

意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該対象組織に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びに訪問調査における意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該対象組織からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の実施体制</p> <p>【評価結果】</p> <p>【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況</p> <p>学生受入方針の学内外への周知・公表に関しては、ホームページの効果が期待できる。しかし、「<u>文学研究科案内</u>」「<u>募集要項</u>」には、<u>学生受入方針が明確に示されておらず、改善の必要がある。</u></p> <p>【意見】 上記下線部を以下のように改めるべきである。</p> <p>「さらに、『文学研究科案内』『募集要項』にも、学生受入方針が明確に示されており、優れている。」</p> <p>【理由】 自己評価書（要素3・観点F）にも記載し、さらに訪問調査時にも確認済みの通り、特に平成16年度「学生募集要項」（訪問調査時に閲覧に供した）6頁には、「本研究科では、博士課程に連結する専門教育の深化と、専門知識を持って実社会で活躍できる人材、高い人文的教養を持った人材の養成を目指しています」と記載され、本研究科が求め、養成しようとする学生について明示しているからである。</p>	<p>【対応】 下記とおり修正した。</p> <p>しかし、「文学研究科案内」及び平成15年度以前の「募集要項」には、学生受入方針が明確に示されておらず改善の必要がある。なお、平成16年度「募集要項」では、この点について改善されていることが訪問調査等により確認されている。</p> <p>【理由】 「文学研究科案内」においては、自己評価書に記載される当研究科の学生受入方針は示されておらず、また平成15年度以前に発行されている「学生募集要項」では、「1.目的」の中で養成しようとする人物像が示されているものの、当研究科の学生受入方針として一部明示されていない部分も認められる。</p> <p>なお、今回の評価は平成15年7月の自己評価書提出以前の過去5年間を評価対象期間としており、その後公表された平成16年度募集要項による記載についての取組は、原則として評価対象外であるので上述の判定は変えないが、学生受入方針の周知・公表に関する改善のための取組として訪問調査等により確認されたため、文章の追加を行った。それに伴い、「特に優れた点及び改善点等」並びに「評価結果の概要」に関しても修正を行った。</p>

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 外部評価に関して

2003年10月より、外部評価組織として「人文学評価諮問会議」を創設し、2年ごとに本研究科の教育研究活動を評価し、提言を求めることとした。

